

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 7月23日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	循環水ポンプ点検用門型クレーンにおいて、腐食(電線管、プルボックス、サポート等)が認められたため、当該箇所を補修。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋内蒸気供給ライン仕切弁の点検において、弁体(出口側)シート面に傷が認められたため、当該弁を補修。	GIII	